

第4章 基本構想の方針

第4章では、第2、3章を踏まえ、構想の基本理念、方針を示す。

4-1 基本理念

富士宮市は古くから浅間大社の門前町として栄え、多くの歴史・文化的資源や、豊富な湧水をはじめとする富士山の恵みに育まれてきた。

一方で、多くの門前町の参道周辺には人々が集まり、立ち寄りどころや食事処、土産物、特産品などその地ならではの物産と旅人へのおもてなしの文化が感じられるが、富士宮市の現状はこうした雰囲気を感じられない。

この構想は、このような門前町のにぎわいとおもてなしの心の再生、世界遺産となった貴重な文化的資源・歴史及び富士山の恵みを生かした、世界遺産にふさわしいまちづくりを目指すものであり、現在あるものをただ守るだけでなく、本質的価値を高め、本市に何度でも訪れたいくなるよう、「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」を進めるものである。



富士山信仰の歴史・文化が香る
にぎわいとおもてなしのまちづくり

図 4-1 基本理念

4-2 構想方針

基本構想は、「浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出」、コアエリアを中心とした「浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出」、「地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出」を基本構想の方針とし、関連する各種計画との連携を図りながらまちづくりを推進する。

1. 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出

富士山信仰の地としてよりふさわしいものとするため、浅間大社境内地を浅間大社の本質的価値を高めるよう整備するとともに、浅間大社境内地内の神田川ふれあい広場等を富士山の湧水と緑を体感できる空間となるよう整備する。

2. 浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出

地域住民と来訪者が集い、日常的なにぎわいが創出できるよう、歴史ある門前町としての趣を生かし、富士山せせらぎ広場の大鳥居から浅間大社までの動線を参道的遊歩道として整備するとともに、変化と奥行きのある緑と水辺空間、路地空間等を整備し、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進める。

3. 地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出

地域に根付き継承されている歴史・文化・自然資源等（湧水・神社・神話・食文化等）を生かし、誰もが訪れやすく、また訪れたいと思うまちの魅力を創出する。

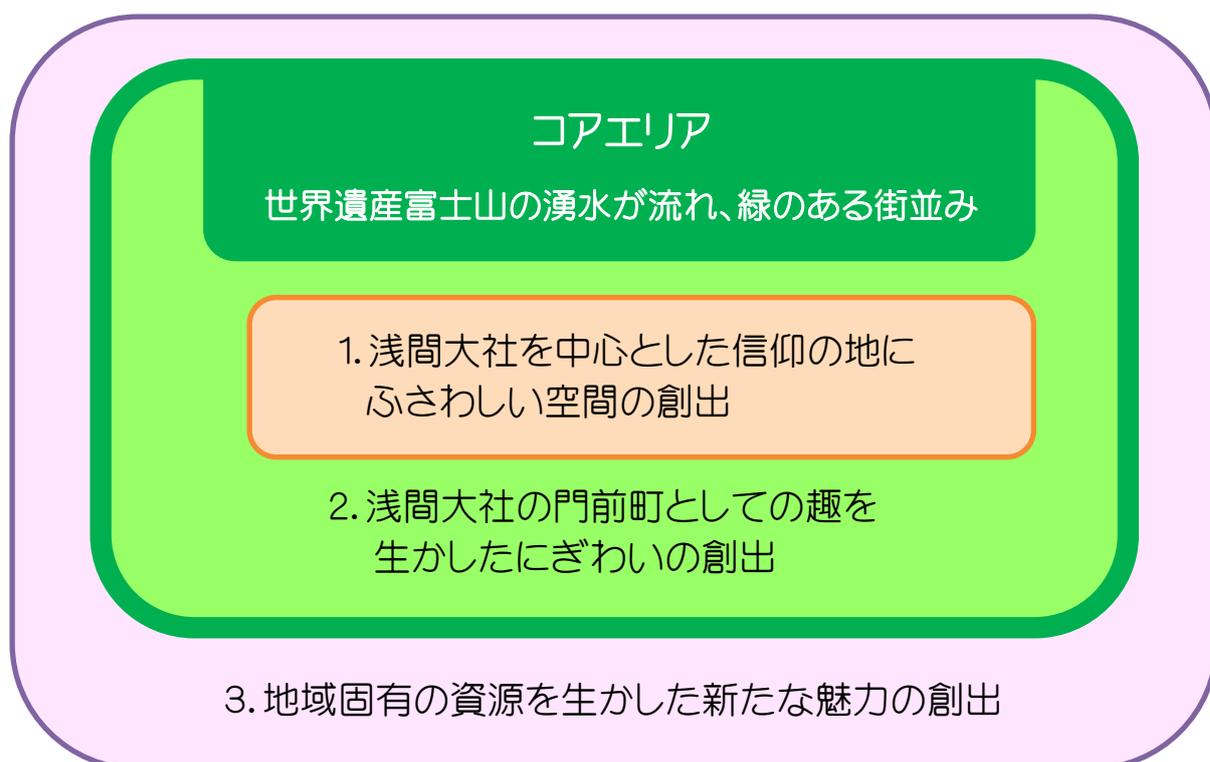


図 4-2 構想方針